

神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標1、3）議事録

名 称：平成30年度 神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標1、3）

開催日時：平成30年8月2日（木曜日） 14時30分から16時30分まで

開催場所：県庁 新庁舎5階 第5B会議室

出席者：◎齊藤英和、大塚万紀子、小川幸夫、加藤久和、前迫静美、平井竜一、平松廣司、ルー
ス・マリー・ジャーマン、末永恵理〔計9名〕（順不同）（◎は部会長）

次回開催予定日：未定

問い合わせ先：政策局自治振興部地域政策課地域活性化グループ

電 話 (045) 210-3275（直通）

ファクシミリ (045) 210-8837

経過：

1 開会

- 高木地域政策課副課長： ただ今より、平成30年度神奈川県地方創生推進会議 総合戦略推進評価部会（基本目標1、3）を開催させていただきます。私は地域政策課副課長の高木でございます。どうぞよろしくお願いたします。本日はご多忙のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。当部会は原則公開としてございますが、本日は傍聴の方はいらっしゃいません。当推進会議につきましては、昨年度までは県総合政策課で執り行っておりましたが、平成30年度、この4月から事務の移管がございまして、私ども地域政策課が事務局を行うこととなりましたので引き続きどうぞよろしくお願いたします。

（高木地域政策課副課長から配布資料の確認）

- 高木地域政策課副課長： 続きまして、自治振興部長の尾塚よりご挨拶させていただきます。
- 尾塚自治振興部長： 私、神奈川県自治振興部長の尾塚と申します。本日はよろしくお願いたします。本日はご多忙の中、また、たいへん厳しい暑さの中、お越しいただきまして本当にありがとうございます。私どもが進めております地方創生の取組みでございますが、今年で5年計画の4年目となります。本日は2017年度の取組みの評価ということで5年計画の3年目のちょうど折り返しにあたる2017年度の本県の地方創生の取組みにつきまして、評価報告書（案）という形で取り纏めさせていただいております。この中身につきまして忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日の部会でははじめに少し説明がありましたが、地方創生の取組みについて、基本目標が全部で4つございますが、そのうちの「基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする」と「基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の2つの基本目標についてご議論いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。昨年度の評価報告書をまとめさせていただいた際に、委員のみなさまから、いろいろご意見を頂戴しておりまして、総合戦略の取組みに大きな遅れはないものの、その進展のペースが緩やかになっていて、これまでの取組みの検証を行い、引き続きしっかりと取り組むことが必要といったご意見ですとか、これまでの検証を行うということに加えて、これまでの取組みの成果を踏まえてすでに達成された目標値の見直しや目標の項目の見直しなどが必要であるといったご意見もいただいております。そうしたことについて、ご意見を最大限、私どもといたしまして受け止めさせていただきまして、昨年度末、30年3月に主な取組みの追加や数値目標・KPIの目標値の見直し、KPIの追加などをさせていただいております。そういった点も含めまして、本日はこの評価報告書（案）についてご議論いただき、最終的には11月ごろを目指しておりますが、全体として評価を固めていきたいと考えております。それでは、本日はどうぞよろしくお願いたします。

○ **高木地域政策課副課長**： 次に人事異動などにより変更のあった委員の方々のご紹介と総合戦略の進行管理について、地域政策課長の有泉からご説明いたします。

○ **有泉地域政策課長**： 地域政策課長の有泉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、今年度、人事異動等に伴いまして変更のあった委員の方々についてご紹介させていただきます。「資料1-1」の裏面をご覧ください。部会 基本目標1、3でございます。

・ 神奈川労働局長 三浦委員

・ 日本労働組合総連合会神奈川県連合会女性委員会幹事 今村委員

・ (株)横浜銀行取締役常務執行役員 営業本部事務局、地域戦略担当 前迫委員

以上、3名の委員に、新たにご就任いただいております。本日は前迫委員にご出席いただいております。続きまして「資料1-2」をご覧ください。

(有泉地域政策課長から「資料1-2」総合戦略策定後の進行管理について説明)

2 議事

議題1 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2017年度評価報告書(案)」について

○ **齊藤部会長**： それでは、議事に入ります。昨年度、平成29年8月に評価部会を開催し、10月の推進会議において、2016年度の取組みについて評価を確定しました。また、よりの確な評価を行い、地方創生の取組みをさらに効果的に進めていくため、また、県民の皆様に進捗状況をよりわかりやすく示すためにも、必要に応じて指標を追加する対応の必要があるとし、平成30年1月の推進会議において総合戦略へKPI等の追加について議論し、平成30年3月に改訂を行いました。今年度も、総合戦略の進行管理、「地方創生推進交付金」及び「地方創生拠点整備交付金」事業の評価にあたり、実施した施策・事業やKPIを踏まえた一次評価を県からお示いただくことになっております。部会の進め方については、「資料2」をご覧ください。

「資料2」では、はじめに、各資料の概要について記載しております。次に、本部会において議論していただきたい事項について記載しております。「資料2」中ほどの「部会において議論していただきたい事項」をご覧ください。まず、「1 総合戦略」について「(1) 施策推進上の課題や政策運営の改善を図るべき事項」でございますが、総合戦略については、具体的な取組み(小柱)ごとに、今後、施策を推進する上で対応が求められる課題や施策運営の改善点等についてご意見をいただきます。次に裏面「(2) 基本目標ごとの評価」をご覧ください。「資料3」の評価報告書(案)を元に、委員の皆様からいただいた課題や改善点についてご意見をいただいた上で、基本目標1及び3のそれぞれに対して、小柱ごとの県の一次評価を踏まえながら、基本目標全体に対する施策の進捗状況を総合的に評価し、二次評価を検討していただきます。さらに「2 地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金を活用した事業の評価」として、国の交付金事業については、第三者による評価を行うよう国から求められておりますので、「資料4-1」「資料4-2」を元に、交付金対象事業の有効性について検討していただきます。ではまず、事務局より、基本目標1についてご説明及び報告いただきます。

(有泉地域政策課副課長から「資料3」、「資料4-1」、「資料4-2」の基本目標1部分について説明)

○ **齊藤部会長**： 多くの方からご意見をいただきたいのですので、忌憚なくご発言いただければと思います。

- **加藤委員：** ご説明ありがとうございました。KPIについて、ある程度達成していなければ「概ね順調」という評価でもやむを得ないのではと思いますが、聞いているとどうしても減点主義のような気がしていて、たとえば100%を超えている、たとえば「①未病産業の創出・育成」の中で言うと、ひとつは88.8%、もうひとつは140%ということで、加点してもいいのではという気がします。例えば目標の書き方として「概ね順調」に進んでいると一次評価を行う場合、この140%のように2017年度の目標値を超えて頑張ってきたということを書き加えないと、減点しているところだけ評価を行ってしまうのではないかと思います。細かいところだと、P20のKPIである薬事申請件数について、KPIの設定でそもそも論となって申し訳ないですが、これは目標に対してKPIがその目的に沿っているのか、どちらかという政策によってうまくいく話ではないのではないのでしょうか。政策を一生懸命頑張ったからと言って必ずしもすぐ100%を超えるような数字ではないのかなということになりますので、ただ単に減点主義でKPIが達成しなかったらどうだというだけでなく、KPIを達成したらどうだと、ということも評価に書かれたほうが良いかと思います。

- **ジャーマン委員：** ご説明いただきありがとうございます。22ページの「③県内産業の成長促進」のところでプロフェッショナル人材について質問ですが、相談件数でKPIを決めているということなのですが、その相談件数は企業からの相談ですか。

- **有泉地域政策課長：** 企業側からの相談件数です。

- **ジャーマン委員：** プロフェッショナル人材は一人一人が個別の登録をする仕組みになっているのですか。

- **有泉地域政策課長：** 人材活用センターの方でネットワークを持っており、企業から相談のあった方に対して、つないでいくような仕組みです。

- **ジャーマン委員：** 先ほどのご説明ですと、企業側に対して認知度を上げていくだけでなくプロフェッショナル人材自体の認知度をもう少し上げていただき、両面からの取組みを進めていただくほうがよいかと思います。

- **有泉地域政策課長：** 委員ご指摘のとおり両方へのアプローチが大切だと思います。

- **末永委員：** ロボット産業についてお話を伺いたいのですが、基本目標については何年前かに決められました。その間に技術も進展しており、「ロボット」という言葉自体が市民感覚だと一昔前の話をしていのかなという印象があり、AIなどもう少し新しい言い方をすることで関心を高められるのではと思うのですが。

- **有泉地域政策課長：** ご指摘がありましたAIやビックデータのような新しい技術がございます。ここにロボット、生活支援、介護や災害対応、ドローンの活用のようなことで、ロボットという言葉そのまま活用させていただいております。ただ、最近ではAIを活用したペッパー君などが世の中で普及していくようなこともありますので、そのような意見も取り入れていきたいと思っています。

- **前迫委員：** 22ページ「(5) 産業創出・育成」の部分ですが、未病改善のところは県の未病改善プログラムに我々も参画しており、企業経営の見える化ツールを作成しているのですが、企業は個人と違ってこの先に事業承継やM&Aが重要になってきます。国レベルだと事業承継に関する相続税などの税制優遇制度がありますが、県レベルでも何かインパクトのある施策をしていければいいのかなと期待しています。例えば中小企業で、5人程度の事業者については、事業引継ぎセンターなど上のレベルも重要で、具体的

に言うのとセミナーのようなものなのかなと思います。

- **有泉地域政策課長：** ありがとうございます。事業承継につきましては、国の制度を活用したオール神奈川の事業承継支援、公益財団法人神奈川産業振興センターで事業承継ネットワーク事業や引き継ぎ支援センター等の事業を実施しております。それに加えて、県としましても、専門家による相談や支援といったことも神奈川産業振興センターでの取組みを行っておりますし、あとはプロフェッショナル人材の話も出ましたが後継者確保の支援といったところでプロ人材活用センターの設置ですとか、あるいは金融面からの支援といったところで、中小企業制度融資事業費補助により円滑な事業承継を幅広く金融面から支援することで、事業承継関連融資メニューをいくつかお示ししている状況です。
- **大塚委員：** 2つあります。1つ目は14ページの観光消費額の総額と、18、19ページの「観光産業の振興」のところですが、18、19ページのKPIは達成しているのですが、おそらくこれと関連するデータ上のグラフは14ページの総額だと、少し伸び悩んでいると見て取れます。KPIがこれだけ達成しているのに観光消費額総額に反映されないところを考えると、KPIは順調に進んでいますが、指標としては物足りなさがあるので、他の指標を付け足したほうが良いのかなと、もしくは追加の取組みなりKPIをこのタイミングで付け加えるべきかなと思います。2つ目は26、27ページの「就業の促進」のところ、ここで唯一達成していないKPI「英検準2級以上の英語力を有する県立高校生の割合」というところですが、この原因と対策がマッチしているかが少し疑問です。私も子どもがいますが、意欲を高めることが難しい中で、さらっと意欲を高めることが書いてあり、本当に意欲の問題なのか、もしそうであるならば意欲を高めるために何が必要なのかを今後の課題と対応方法のところでは記載していかないといけないのかなと思います。ですので、KPIが達成していない原因をしっかりと調査することを書いてもいいのかなと、私は26、27ページで気になりましたが、おそらく他の点でも調査をしっかりと行うという、中間の時期らしい取組みを挿入する箇所があってもいいのかなと思っております。
- **有泉地域政策課長：** まず、観光の関係ですが、14ページの総額のところ2015年のところで伸びていますが、この年は入込観光客数もかなり増えたと同っております。ただ、インバウンドの関係で外国人の方も増えておりますが、一方で客単価、消費単価が上がっていないという課題、観光客は増えているけれども、一人当たりの消費が伸びていないという状況と同っております。そういった中で、18ページの「観光産業の振興」のところ、県といたしましては「1000本ツアー」と申しておりますが、県内に、国内プラスインバウンドで来られた外国人の方に神奈川らしい体験型のツアーなどさまざまな企画をしております、県内にお金を落とさせていただくようなことを考えて取り組んでおりますが、実績に結びついていないのかなという状況です。
- **大塚委員：** KPIに単価は入っていないのですか。
- **有泉地域政策課長：** そこまでの分析はできるのか、原局に確認します。また、もう一つ、26、27ページの「英検準2級以上の英語力を有する県立高校生の割合」が達成していないところですが、なかなか分析というのは難しいと同っております。特に意欲という部分についてどういうふうに下がってしまったかは、現場の肌感覚を確認する必要があると思いますので、委員ご指摘の件については、原局の方に伝えさせていただきます。
- **平井委員：** 先ほど加藤委員が仰っていたこととも関連しますが、この総合分析に対する評価、順調や概ね順調といったものについて、評価標語をあらかじめ決めていっているので、このような表現になっているものと思いますが、確かにこの基本目標1の中では、特に18ページの「観光産業の振興」のKPIは、198%、314%と目標をはるかに上回って成果が上がっていて、特に2番目のKPIの85回という研修会等の開催回数

については、もうすでに2019年目標の倍近く達成していて、このKPIは累計ですので、今後400%、500%という達成が残りの2年で見込まれるということになります。そうすると、順調をさらに超えている実態があるので、「極めて順調」のレベルにすでに達しているか、もしくは見直しをしてKPIそのものの目標値を上方修正するかどうか、そのあたりの扱いをどうしていくかということについて、計画全体の中間年を越えたところで見直しをしてもよいのかなと感じました。それから、観光の消費額との関係についても、これだけ目標が大幅に達成されているにも関わらず、消費額につながっていない点については、あらためて分析が必要だと思います。私の記憶の中のもので、正しいかどうかは後で確認していただきたいのですが、2016年は箱根が噴火の関係で入山規制が入って、箱根の観光客が減少した年であったような記憶があります。そのとき、箱根は非常に危機的な状況となっていたため、県内で、みんなで箱根へ行こう、というキャンペーンを行ったりしました。そのような要因がもしあったとすれば、それをしっかり分析の中での確に記載をして、トレンドとしては最終的に2019年の目標値である1兆6,000億円に向かうのか、という分析が必要なのかなと感じました。少なくとも日本全体ではいわゆるインバウンドが目標を上回って外国人観光客が増えているという傾向にはあるので、神奈川もそれによっての増加要因が確実にあると思います。そのあたり、ただ数字を並べるだけではなくて、そこの背景の分析をしっかりと記載する必要があるのかなと感じています。もうひとつは、この基本目標が「県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする」ということですので、生産年齢人口の就業率がもうすでに2019年の目標値を上回って75.3%ということなので、これはまさに大目標をかなり達成しているという意味では、成果が上がっているとみなしていいと思います。しかしながら、これは以前に言ったかもしれませんが、やはり、正規非正規の分析がないと、非正規も含めて75.3%ということだと思いますので、ここは男女平等や同一労働同一賃金の大きな流れが国のレベルでも議論されていて、この内訳としてどういう就業実態があるのかといったことをしっかり把握して評価していくことが必要かと思っているので、4つの数値目標の項目を数字でプロットしていくとなかなか順調に行っていると見えますが、実態としての内実は、はたして本当に県民が安心して働きながら将来に向かってしっかりと生活ができる環境になり、それが結果、人口を呼び込む社会増・自然増に結びつけられているのかということだと思います。そのあたりの分析が的確にできると、施策の達成状況と、結果出てくる4つの指標との因果関係と中身の実態が浮き彫りになって、残りの2年間で何にもう少し重点的に取り組むと、より成果が上がるのかが見えてくるとと思います。就業率は、特に女性の非正規率が高いので、ここは逗子市としてもやはり正規で働く女性、高齢者・障がい者を含めてですが、この上昇をどのように促進するのかということがとても重要で、そこをこの中でもうまく把握できると、より実態と実感が伴うと思います。

○ 齊藤部会長： 事務局いかがでしょうか。

○ 有泉地域政策課長： ご指摘いただきました観光につきましても、就業率に関しましても、その背景の分析は非常に重要であると考えています。先ほどご指摘いただきました箱根の大涌谷の噴火は2015年でしたが、このような出来事が後々の観光消費額にもおそらく影響を与えているでしょうし、先ほどの就業率につきましても、県として正社員の求人に限定した企業の面接会を開催したり、ジョブカードを活用した就職支援といったものにも力を入れています。このような取組みの分析が非常に大切と思っておりますので、原局の方にご指摘を伝えてまいりたいと思います。

○ 平井委員： もう一つ、私は市長会を代表して出席しております。逗子市は三浦半島に位置していますが、この会議には町村会の方から湯河原町長が委員に就任しており、まさに県西地域と三浦半島地域という人口減少が顕著な地域から委員を選出させていただいています。その立場から言いますと、これは県全体として統計数字が出ていますが、神奈川県は横浜・川崎の政令市のように人口がまだ増加し、若年層も多く、企業もどんどん立地し、イノベーションが起こっている地域と、地盤沈下が非常に顕著な地域というように、非常に多様な特性があります。そのため、エリアをクローズアップしたときにどういう実態

が分析できるのか、特に人口が減っている三浦半島と県西地域にどうプラスの政策効果が現れているのかということも数字として出していただけると良いと思います。それぞれのエリアごとに、知事と首長懇談会で、では今後どうやって進めて行くかの意見交換を8月に行うわけですが、そのときにエビデンスがあると我々としても議論ができるので、なかなか難しいとは思いますが、データ分析ができるような環境を整うと良いと思っています。

- **有泉地域政策課長：** 仰るとおり三浦半島地域と県西地域は非常に人口が減少しておりまして、県西地域では県西地域活性化プロジェクト、そして三浦半島では三浦半島魅力最大化プロジェクトに取り組んでおりまして、社会増を目指そうということで取り組んでおりまして、委員ご指摘の地域ごとの分析は非常に大切と感じておりますので、検討してまいりたいと思います。
- **高木地域政策課副課長：** 今の件で、実は「資料3」の30ページをご覧いただきたいのですが、本日は基本目標1、3についてご議論をいただいておりますが、もう一つの部会で委員が変わりまして基本目標2、4の部分でまさに今、平井委員からお話があったことで、地域別にはどうなのかということで、これに関しましては社会増減数に限ってのことではございますが、三浦半島では私も県では「三浦半島魅力最大化プロジェクト」に取り組んでおり、県西地域の2市8町に関しましては「県西地域活性化プロジェクト」に取り組んでおり、基本目標2の神奈川への新しいひとの流れをつくろうという形の中で、交流人口を増やし、さらにその中で移住・定住を図っていこうとしております。社会増減数については、このように取り組んでおります。ただ、平井委員が仰ったとおり、それ以外の例えば基本目標1のこの個々の指標についても、分析を行ってみたら何かエビデンスとして分かってきて、新しい形が出てくるのではないかということに対してはまさに仰るとおりです。
- **加藤委員：** 生産年齢人口の就業率のデータは労働力調査を使っているのでしょうか。おそらく労働力調査は県ベースでは調査できますが、市町村ベースではなかなか調査がありません。そうするとサンプル数も少なくなってきました、県ベースの調査と整合的な値が出るかどうかは少し難しいので、そこには注意する必要があるかもしれません。
- **平井委員：** 社会増すらままならない両地域ですが、これをなんとかマイナスからゼロに近づけるために、様々な施策を総動員し、人口減少を克服することが、大本の地方創生です。数字はあくまで結果としての社会増の数字ですので、これをマイナスからゼロに近づけるための政策として、この基本目標1で、何がどのような影響でプラスに働くのか、因果関係が見えてくると、次の施策を検討する材料として活用できると思います。
- **斎藤部会長：** 全体としてだけでなく、地域別に一つ一つの細かい目標についても検討してほしいということですね。
- **小川委員：** 農業に関しても地域格差があります。県西部、県北部など、調整区域が多いと地域格差が出てきます。鳥獣被害など、営農に対する環境は厳しいです。鳥獣被害対策を県としても実施しております。交付金などの制度もありますが、広域で対策しないと新規就農者にとっては条件が厳しいと思います。その辺も掘り下げて頂きたいと思います。
- **中谷政策部長：** 人口ビジョンの11ページ以降にありますとおり、地方創生の戦略を策定するにあたって定性的な分析をしております。例えば、県内移動も含めて、エリアごとにどのような人口移動があるのかを分析いたしました。他県からの移動などにより横浜・川崎地域が伸びている一方で、県西、三浦半島地域からこれらの地域に向かっている県内移動もあるなど、このような分析をして改めて人の動きが分か

りました。平井委員のご指摘のとおり、地域ごとの分析は非常に大切で、有意義で、どのような対策をすればよいかが見えてくると思います。あらためて、今のご意見を参考に、エリア別で分析をしまして、対策を考えてまいります。

- **斎藤部会長：** エリアで特徴が異なるため、その点も表現できると一番よいと思います。
- **平松委員：** 今の三浦半島の件ですが、経済面から言うと、エリアに存在する産業の業種や、企業の数といった背景から、社会減を見る必要があると思います。東京、横浜から人が入ってくる要素はないという横須賀の方の意見もありますが、これは横須賀のエリアに昔でいう造船業や自動車産業などの、企業や企業の業種がなくなったためです。エリアの中に、もう一つ、企業の業種、産業などの特性を加味しないと、本当の社会減、社会増の分析にはならないと思います。また、20ページの「2017年度の主な取組みと成果」に、「最先端医療関連産業の創出・育成」と記載があります。川崎の殿町地区の「ライフイノベーションセンター」の入居企業27事業者（入居率100%）ということですが、横須賀の県立保健福祉大学の大学院に入っているものでよろしいですか。
- **有泉地域政策課長：** 県立保健福祉大学大学院は来年の4月にオープンする予定ですが、建物は別の場所にあります。近くには立地してございます。
- **平松委員：** 神奈川県支援を受けて、県内に集積する最先端医療のベンチャー企業は、県関連の企業が多いですか。どのような支援を受けているのですか。
- **有泉地域政策課長：** 基本的には、再生・細胞医療に関心のある企業として、例えば、海外の政府機関も来ておりますし、国内からベンチャー企業が集まっております。
- **平松委員：** 入居率は100%ですけれども、支援を受けて、薬事申請の承認に向かっているところですよ。最後に「概ね順調」であると評価いただいておりますが、薬事の申請件数については、6件という目標も少ないと思いますし、実績が2件とあります。問題は承認だと思います。承認は難しいのですか。
- **有泉地域政策課長：** 再生・細胞医療産業については、まだまだ安全性の評価をはじめとしたエビデンスを収集している段階です。今後、申請を目指している技術はそれなりの数があると聞いています。
- **平松委員：** 例えば、iPS細胞では、目や心臓などへの応用がされ始めておりますが、具体的にiPS細胞で申請を目指している技術はありますか。
- **有泉地域政策課長：** 具体的にどのような技術が集まり、薬事申請を目指しているのか、調べて後日ご報告いたします。
- **平松委員：** 殿町地区に限定してこのセンターを作られているので、そこから成果が出てくることを期待しております。承認件数を1件でも早く出せるようになるとういなど考えております。
- **中谷政策部長：** ライフイノベーションセンターは県が土地を購入して、大和ハウスが建物を建てたものです。そこで、オープンラボという設備の共同利用ができるなどのメリットを打ち出しています。研究が促進できるなどの利点を感じて、様々な研究機関に入居いただいております。製薬の関係についても、近くに研究所を構えれば情報交換ができますし、今は件数に結びついておりませんが、これから期待できると考えております。

- 平松委員： 入居にあたって審査は設けているのですか。
- 有泉地域政策課長： 評価委員会がございまして、そこで評価をし、審査を行っております。
- 中谷政策部長： 大学の関係については、認可申請中でございます。
- ジャーマン委員： 14ページの数値目標で、エリア別の分析が重要であるとのことですが、参考データのようなものを入れるのであれば、「県内で開業した企業の開業率」では、エリア別に、検討の企業数がどのくらいで、決定率がどの程度かを推移で入れるなど、歩留まりを入れると分かりやすいと思います。何かしらのヒントが得られると思います。また、観光客の消費額では、エリア別の宿泊施設の件数と、平均稼働率の推移があると、様々な分析が可能になると思います。
- 斎藤部会長： 貴重なご意見ありがとうございました。まだまだ意見はあるかと思いますが、基本目標1について、二次評価を行いたいと思います。皆様からのご意見については、下の意見欄に、今後の取組みを含めて記載をさせていただきたいと思います。二次評価については表現が雑駁すぎるという意見もございましたが、今回は例年どおりの4段階で評価をさせて頂きたいと思います。県の一次評価では、8項目中4項目が順調に進んでおり、4項目が概ね順調に進んでいる状況です。皆さんの意見を記載させていただいた上で、二次評価としては、基本目標1に関しては「順調に進んでいます」とまとめさせていただいてよろしいでしょうか。
- 有泉地域政策課長： 補足いたしますと、数字上ではございますが、昨年度は、県による一次評価が8項目中3項目が「順調」で、5項目が「概ね順調」との評価でした。今年度は「順調」が1つ増えて4項目、「概ね順調」が4項目になっております。
- 斎藤部会長： 一次評価は昨年度より良いということですが、二次評価には細かな分析をする必要があるなどの表現を入れたいと思います。特に、地域別に分析が必要であることや、点数に一喜一憂するのではなく、要因分析を行い、次へのステップが踏めるような評価をさせて頂くということで、二次評価は「順調に進んでいます」という評価でよろしいでしょうか。
- 全委員： 異議なし。
- 斎藤部会長： また、交付金についても、二次評価としては全体として「県による一次評価」と同じということでもよろしいでしょうか。もちろん、こちらも細かい分析も付け加える必要があると補足する形ですが、よろしいでしょうか。
- 全委員： 異議なし。
- 斎藤部会長： ではそのようにまとめさせていただきます。皆様からいただいたご意見等について、評価報告書へ記載する具体的な文章については、私と事務局で内容を調整させていただきますのでよろしくお願いいたします。続きまして、基本目標3について、事務局より説明をお願いします。

(有泉地域政策課副課長から「資料3」の基本目標3部分について説明)

- 斎藤部会長： ありがとうございます。それでは、基本目標3の議論に入りたいと思います。ご発言

のある方はお願いします。

- **加藤委員：** 大きく分けて2点ほど、まず1つは数値目標の数値の取り扱いですが、女性の就業率はもっと気にされたほうが良いと思います。25歳～44歳と簡単にされていますが、基本的にはもうちょっと年齢別に見て、M字カーブは最近では解消されていますが、基本的に非正規の人たちが増えているので、解消されていると要因分析では簡単に出てくるので、そのあたりも含めてしっかり見ていく必要があると思います。また、出生率については、出生率が上がっても出生数が下がる状況が今後増えていきますので、出生率だけではなく、出生数も目標をつけていかないといけません。最後に県民ニーズ調査の「安心して子供を産み育てられる環境が整っていること」の満足度が目標に対してまったく数値が上がっていないことが心配です。具体的に何が心配なのか確認されているのでしょうか。また、48ページのKPI「結婚支援情報総合ウェブサイト「恋カナ！サイト」のトップページの閲覧数（累計）」が結婚の希望をかなえる環境づくりに資する指標であるのか、ということを少し考えたほうがいいのかと思います。ホームページを見たからと言って結婚の希望をかなえる環境づくりがうまくできるわけではないので、これは見直しが必要なのではないかと思います。
- **有泉地域政策課長：** 女性の就業率について、年齢だけで示しているというところは正規、非正規、年齢別での分析も必要だと思いますので、検討してまいります。また、出生率に加えて出生数についても合わせて検討してまいります。また、「安心して子供を産み育てられる環境が整っていること」の満足度についても厳しい状況ということで、分析を進めていきたいと思います。また、KPI「結婚支援情報総合ウェブサイト「恋カナ！サイト」のトップページの閲覧数（累計）」についても、見たから何だというのはあるので、それに代わるKPIについても検討してまいります。
- **加藤委員：** 初婚率とかはいかがですか。統計は保健所ベースで数字が取れます。
- **有泉地域政策課長：** 原局の方に確認いたします。
- **ジャーマン委員：** 2つほど、まず49ページと54ページの目標について心配になります。このままだと2019年度までの目標達成が可能か心配で、型破り的な対策が必要だと思います。例えば、「（1）結婚から育児までの切れ目ない支援」について、大学生にどのように働きかけているかとか、「（2）男女共同参画の推進」については、私もいろんな企業と関わっていますが、啓発はしますが、実行に移されていません。女性も管理職に上がりたくないし、企業もそこまでできないというのがあります。そこで例えば、海外の事例をチェックして、海外では役員クラス、管理職クラスに女性がたくさん就いている企業はどのような取組みをしているのかを検討することも必要かと思います。最近知った事例では、アメリカの公共機関が入札を実施するとき、条件として、女性の管理職の割合が高いとか、女性が社長だと優遇されるのか、というように県が入札をかけるときに特定の条件を設けるなど、これはアイデアですが、常識破りな対策を取らないとなかなか難しいと思います。
- **有泉地域政策課長：** 物事を進めるためにはインセンティブ、ディスインセンティブのような仕組みを中に入れ込むこともよいアイデアだと思います。
- **平松委員：** 54ページの取組みについて、少し心もとないと思っております。私もそう思います。私は信用金庫の理事長をやっていますが、33歳で女性を課長に登用したのですが、相当の大抜擢です。逆に男女差別だということで男性職員から批判されましたけれど、問題は、女性管理職育成セミナーを開くのも結構ですし、女性を部下に持つ男性管理職のセミナー開くのもよいのですが、もともと男性の管理職であまり女性に活躍してもらいたくない人のセミナーを開いてもあまり効果が出ないのでは。これを上げるに

は大企業、中小企業の会社社長・経営者を対象にセミナーを実施しないと効果がありません。基本的にその人が決定権を持っているので、促進していく立場ですからその人の意識を変えていかないと、前へ進まないのではないのでしょうか。こういう考え方を持つような経営者のセミナーをどんどん行っていく方が大事だと思います。そのほうが早く効果が上がり、それから管理職に上がることによって女性の職員もやる気が出て、目標が持てるので相乗効果があります。できれば、経営者の女性登用に対するセミナーの開催を実施するとよいのではと思います。

- **中谷政策部長：** おっしゃる通り、企業が女性を登用するためには企業の幹部の経営判断が必要で、ご存知かもしれませんが、知事を筆頭に大企業の社長などを集めて神奈川女性活躍応援団を作り、社会的なムーブメントを起こそうと、2014年から実施しています。そして最近では参加した企業の中には効果が上がっているという実績もありますが、中小企業に波及させることはこれからの課題と思います。経営面で安定しているのは大企業なので、経営を押し、さらに女性登用というのは難しさもあるのですが、そうはいっても中小企業自体の数は県の企業全体の99%を占めますので、そこにムーブメントを拡大させていきたいというのが課題であり、本質だと考えております。
- **末永委員：** 私は公募の委員で鶴見区に住んでいますが、育児をしながら県や地域で何に取り組んでいるのか知りたくてここに来ています。この基本目標3については一番関心を持って見ているところですが、昨年度も少し申し上げましたが、地方創生の文脈で語られる県での子育てのほかにも男女共同参画などいろいろな文脈で様々な取組みがなされています。県のほかに市町村や国でも独自に持っている目標や政策があると思いますが、それを一覧表やマップのようなものを作っただけ、例えば女性の就業率のアップだったら国ではどのような取り組みを行い、市町村ではどのようなことをやっていて、地方創生の面ではこういうことをしているけども、男女共同参画ではどういうことをしているというような、縦と横を見渡せるような仕組みがあれば考えやすいのではと考えております。先ほどお話がありましたが、結婚の希望を叶えるために神奈川県でホームページを作ることは大事だと思いますが、それだけだと結婚の数は増えないわけで、婚活のサイトを見る女性は独身者が多いですが、男性は既婚者が多いと聞いており、なかなかうまくマッチングにつながらないという面もあると聞いたことがあります。しかし、結婚の希望を叶えるために国が何をしていたり、基礎自治体では市民からどういう声を上がっているのか、県だけで考えると見えてこないものも見えてくるのではないかと思います。前回からも少し申し上げていますが、引き続き国や市町村と連携して見渡して自分たちがどのポジションにいるか、もしかしたら県としては子育てに関しては後方支援に回ったほうが、基礎自治体で何かをやっていることを、他の自治体にいい事例を紹介するなど単独で取組みを考えるよりも効果的なこともあるかもしれません。ぜひ、もう少しまとめて見れるようにすると良いアイデアも出てきたり、連携しやすくなったりするのではないかと思います。また、49ページの「妊娠・出産を支える社会環境の整備」も妊娠出産を支えるためには非常に大切なことと思いますが、そのKPIが「風しんの予防」と「若い方への出前講座の開催」ですと、もしかしたら他の取組みがいろいろある中で地方創生に向けプラスのものを併せて実施するのでしょうかけれども、これだけでは不足の感じがします。
- **有泉地域政策課長：** 男女共同参画の視点や子育ての視点などをクロスして、それをまた全体で見渡せるような俯瞰できるようなものがあるとよいということでしょうか。
- **末永委員：** ページごとでもいいですし、エクセルシートで管理することでもいいかもしれませんが、例えば若者の経済的基盤の安定ということに関しては、いろいろなところでいろいろな取組みが行われていると思いますが、神奈川で今これを行うことを考えたときに、横浜市ではどういう取組みを行っていて、小田原市ではどういう取組みを行っているということですか、国では若者の就職に対してどういう政策があってどういう制度があってということがぱっと出てくるような引き出しを作っておくと良いと思いま

す。

- **有泉地域政策課長：** 結婚に向けた取組みということで、48ページのところで「今後の課題と対応方向」ということで、県の方ではやはり市町村や企業などが活動の主体になると考えておられて、そういった皆さんがお集まりになるプラットフォームというものに力を入れておられて、そこでの取組みを皆さんと共有したり、連携したりということを県が枠組みを作りまして、後方支援するということに力を入れていきたいと原局では考えておられますので、そういった方向で取組みを進めておられます。それから49ページのKPIですが、風しん予防接種が直接「妊娠出産を支える社会環境の整備」につながるかということもあるのですが、もう少し別のKPIを立てたほうが良いということでしょうか。
- **末永委員：** KPIが足りないといいますが、風しん予防接種のKPIがいないということではなく、健康な出産のための一つのものということではあると思いますが、その全体を象徴するようなものではないと思っていて、何年か前に風しんの予防接種が大切ということがあり、ここに入っているとは思いますが、もう一つ上のレベルで何かあると良いと思います。妊娠・出産を支える環境整備を映すような指標がすぐには浮かばないですが、例えば地域の人口あたりの産婦人科医の数ですとか、いろいろもう少し目標に対して成果が見えるようなKPIの設定の仕方があるのではないかという気がしています。
- **有泉地域政策課長：** ありがとうございます。ご意見は原局に伝えさせていただきます。
- **尾裕自治振興部長：** 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ということについていろいろとご意見をいただきましたが、前段の国・県・市町村の取組みを網羅して、あるいは一覧性のある形で見渡せる形にして、そしてその中で県は何をするべきか、というご指摘をいただいたと受け止めたのですが、そちらにつきましては、この課題だけではなく、全般的に我々が施策を打つ際に必要な視点だと思っております。それをこちらの評価報告書の中で、どのように表現できるか、どのように見せられるかということは検討させていただきますが、施策をそもそも作るときの観点として、そういったことが重要であるというご指摘と受け止めさせていただきます。ありがとうございます。
- **大塚委員：** 大きく2つありまして、1つは皆さん仰っているのですが、KPIが足りないところや少し古くなっているところがあると思いますので、この中間年の段階で追加・修正をする必要があるのではないかと強く思っています。具体的などは後ほど申し上げたいと思います。もう1つは、基本目標3のテーマですが、やはり経済的基盤ですとか、すなわち基本目標1の企業活動との接点と言いますか、連動性が非常に強くある分野であると思っていて、両方の視点から見ていく必要があるのではないかと思います。もう少しこの基本目標3の中にも、企業の話ですとか地域の話といったところが、取組みの今後の課題と対応方向の中に入ってくると、本当の意味での支援になるのではないかと思います。それぞれ少しだけ細かく手短かに申し上げたいと思いますが、「(1)①若い世代の経済的基盤の安定、社会的自立に向けた支援」ということで、さっと見渡してみても、経済的基盤が安定する施策がどれなのかなというところがありまして、例えば最低賃金の話なのか、3年で3割離職するという数字だったりするのか、もう少し若い世代を幅広に見たときの経済的基盤の安定に対する課題と対策というところの記載があると良いと思っています。出前講座が開催されたからと言って、賃金上がる訳ではないと思いますので、基本目標1との連動というところが大事になると思います。一つ飛ばして「(1)③妊娠・出産を支える社会環境の整備」のところでは、私は不妊治療に着目をしています。お子さんが欲しいと思っていられるのに授かる場所で経済的負担が大きくなっている、これはどの自治体も非常に頭が痛いところだと思うのですが、ここで思い切った施策を神奈川県が打つと非常に強いのではないかと思います。特に若い方が多い県だと思っていますので、これらの方々がきちんと治療ができるということが大事だと思いま

す。特に男性の不妊に関しては、非常にハードルが高いということですので、きちんとした啓発活動もしくは、機密性は高いけれども女性が申請する際の手間を減らした手続き面での工夫というものを県の方でしていただけると良いと思います。産後ケアについても気にはなっていますが、各論になりますのでまたの機会にさせていただければと思います。それから「④子育てを応援する社会の実現」をこんなにとくさん取り組んでいただいているすごいと思っているのですが、他とのバランスを考えたときに、ちょっとここはもういいのかなと。ここまで取り組みを行っても、なかなか他のところで成果が出てこないというところは、きっとこの④のところに力を入れるのではなくて別のところにパワーを振り向けなければならないタイミングに神奈川県は来ているのではないかと思います。私もいろいろな自治体のご相談を受けていますが、ここまできちんと取り組みを行っている自治体はあまりないと思いますので、ここはしっかりと評価されると良いのかなと思います。そして、「(3)働き方の改革」が私の専門でございまして、その中でも神奈川県のパテンシャルかなと思っているのが、テレワークだったりサテライトオフィスといったところなのですが、残念ながらそのあたりの取り組みが非常に薄くなっていて、他の県との取組みとの差別化ができるところなのにもったいないと思います。例えばテレワークの利用率が次のKPIに出てきたりですとか、大企業でも結構ですが、サテライトオフィスを誘致してその件数が何件になったかですとか、あとは鉄道会社とも連動しながら東京の企業も巻き込みながらキャンペーンを打っていくですとか、遠くに住んでいるけれども、自然豊かなところに住んでいるけれども、きちんと価値が出せるというふうな働き方というものがあるというものがワーク・ライフ・バランスだと思っていまして、休みが取れたりだとか子育てができるということだけではないと思っていますので、ワーク・ライフ・バランスがきちんと経済的にも価値があるものであるということが施策の中でも分かるように課題と対応方向を作っていけたら良いと思います。KPIは達成しておりますが、個人的には全然順調でないと思います。なかなか難しいとは思いますが、KPIの見直しをすべきかと思えます。

- 齋藤部会長： ありがとうございます。事務局はいかがでしょう。
- 有泉地域政策課長： 企業の話や地域の話や今後の課題と対応方法に入れるべきだというご提案だったと思いますので、検討してまいります。最低賃金の話など、基本目標1との連動についても検討いたします。また、不妊治療については神奈川県としても力を入れておりまして、治療もまだまだ増えている中で、どこまでできるかという点もございまして、原局に伝えてまいります。テレワーク、サテライトオフィスについては、県でも例えば、真鶴町が自然環境豊かな場所で仕事をできるようにサテライトオフィスを誘致し、大阪の企業が入ったという成功事例もございまして、このような事例を広めていくのも県の役割であると考えております。
- 尾谷自治政策部長： KPIの見直しが必要ではないかのご指摘を頂きましたが、そのあたりも検討してまいります。
- 中谷政策部長： 働き方改革については、県としても、中小企業や小規模企業を対象に、テレワークなどの導入促進に向けてパンフレットなどでご説明し、趣旨をご理解いただくような機会を設けております。県内4地区で相談会を実施するなどの取り組みを今年度より始めさせていただいております。
- 大塚委員： 県はもちろんそのような取組みはされておりますよね。
- 有泉地域政策課長： 県ももちろんテレワークですとか、家の近所の事業所で仕事をするようなサテライトオフィスの取り組みを行っております。
- 大塚委員： その辺ももっとPRされると、神奈川県全体が取り組んでいる様子が分かる気がします。

- **平井委員：** 46ページの数値目標の指標をみると、厳しいという評価をせざるを得ないですが、KPIの見直しや追加という話題がありました。この中間年の時点で相当腹を据えて、残りの期間で何をするのか、抜本的に検討するという意識で取り組んだほうが良いと思います。特に、この中に明記されている取組みは市町村が主体的に行うことがかなり多いと思います。それぞれの自治体では、政策的には総力を挙げて実施しています。しかしながら、結果として出生率の改善や結婚の増加などに結びついておりません。よくフランスの出生率を伸ばした事例の分析や、北欧の事例など、海外の成功事例をどう取り入れるかという議論があって、いわゆる日本版ネウボラという動きにもつながっているのですが、神奈川として何をすれば成果に結びついていくのかを市町村とも連携しながら改めて議論する必要があると思います。個別の取組みについては、私はこの点にこだわっているのですが、55ページのKPI「事業所における男性の育児休業の取得率」についてお話したいと思います。昨年度は目標値を5.3%ではなく、30~40%を目指すべきではないかという意見を言いましたが、昨年の実績は8%で、目標は達成しております。企業側の意識なり男性の意識もずいぶんと変わってきていることの象徴であると思います。ですが、パーセントで分析するだけでは不十分で、育児休業日数が重要です。一日だけ取得しても、育児休業を取得したとカウントされてしまうからです。女性の場合は一年なり二年なり取得いたしますし、公務員であれば丸々三年取得できるわけです。男性でも、逗子市役所で一年丸々取得する職員も毎年一人程度おりますし、公務員の中では増えてきているとは思いますが。そのため、パーセンテージでは不十分で、どの程度の日数を取得できているのかを把握して、男性の育児休業取得率が上がっているのかを分析すべきです。二人目、三人目を産めるかは、男性次第です。統計的にも明らかにされておまして、国の出す白書でも分析されていることです。男性が育児に協力的な世帯は二人目、三人目を産んでいる傾向にあるということです。特に、企業をどのように啓発すべきかを考えますと、県が音頭を取って、育児休業取得を促進する点を考えていく必要がありますし、パーセンテージだけでは十分把握できないものも含めて分析すべきだと思います。
- **斎藤部会長：** 事務局として何かお答えすることはございますか。
- **有泉地域政策課長：** 育児休業の日数ですが、そのような数字が把握できるかどうか考えさせていただきます。
- **前迫委員：** 働き方改革の部分で、テレワークなど様々な取組みの記載がありますが、ビジネスプロセスを抜本的に設計し直していく必要があると思っております。例えば、銀行で言いますと、支店の業務を丸ごと本部に移管することや、ペーパーレス化など、事務の簡素化などを行って事務の時間を大幅に削減してきております。ただ、このような取組みはICTを含めてかなりシステム投資がかかってしまうことですので、中小企業にとっては二の足を踏んでしまうこととなります。このあたりの部分、システム投資の負担軽減策などを官民一体で取り組んでいく必要があると考えております。そのサポートがないと、この取組みは限界が出てくるのではないかと感じておまして、この辺の部分は今後一緒に考えていければいいなと思っております。
- **斎藤部会長：** いい意見を出していただきました。私もひとこと言わせていただければ、女性管理職の割合の部分では、やはり会社のトップへの意識改革が重要だと思います。会社のトップの意識が変わらないと会社が変わらない、そして、この目標自体、今言われたような大企業だけではなく、中小企業を動かすには行政のサポートを含めて考えていかなくてはならないと思います。そのためには、今回いただいたKPIの見方など、多くの意見が出ましたが、これらの状況を把握するKPIがもう少しあるということを考えて頂きたいと思います。この内容を意見として記載していきたいです。この基本目標3について、二次評価をする必要があるのですが、県の一次評価は、昨年度に比べて「順調」が一つ減って2項目から1項目になり、「概ね順調」が4項目から3項目になり、「やや遅れ」が2項目と増えておりますが、平

均すれば「概ね順調」になると思いますがいかがでしょうか。「概ね順調」と記載をさせていただいて、ご意見をいただき点について大幅な見直しをしていただくようなコメント、意見を付けさせていただいて、全体としては「概ね順調に進んでいます」と二次評価をさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 全委員： 異議なし。

○ 齊藤部会長： ありがとうございます。評価報告書に関しては、私と事務局で内容を調整し、具体的な文言を記載したいと思います。そのほか、何かご意見はございますでしょうか。特に無いようですので、本日は活発なご議論をいただき、ありがとうございました。事務局から今後のスケジュール等について何かありますでしょうか。

3 閉会

○ 高木地域政策課副課長： 本日は活発なご議論をいただきありがとうございました。8月7日に基本目標2、4についての評価部会を開催します。そこでの意見を集約した上で座長と評価報告書を取り纏めてまいりたいと考えています。また、9月の県議会へも報告を予定しております。次回、全体の推進会議については、10月下旬を予定しております。本日は基本目標1、3についてご議論いただきましたが、基本目標2、4も含めました2017年度全体の評価の確定を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。本日は誠にありがとうございました。

○ 齊藤部会長： それでは以上を持ちまして、本日の部会を閉会いたします。ありがとうございました。